

資料提供	
平成28年9月16日	
担当課 (担当者)	水・大気環境課 (九鬼、吉田)
電話(内線)	0857-26-7206

北朝鮮核実験に関するモニタリングの強化体制の終了

北朝鮮の核実験実施に関し、モニタリング体制を強化し測定を行ってきましたが、内閣官房よりモニタリングの強化体制の終了について連絡がありましたので、本県のモニタリングも通常体制に移行します。

記

1 全国の測定結果

9月9日(北朝鮮核実験実施日)から16日までの間、すべての測定値に関して異常な値は検出されませんでした。(測定項目:大気浮遊じん、降水物及び空間放射線量率)

2 県の通常のモニタリング体制

空間放射線量率のモニタリングを引き続き実施します。

なお、県内の空間放射線量率については、鳥取県環境放射線モニタリングシステム(アドレス:
<http://monitoring.pref.tottori.lg.jp/pg/map/index.php>)に公表しています。